

## 『iDeCo・NISA 提案の進め方コース』受講者各位

(株)ビジネス教育出版社 教育事業部 講座係  
〒102-0074 東京都千代田区九段南 4-7-13  
TEL 03-3221-5361 / Fax 03-3222-7878

**2024 年度補遺（変更点のお知らせ）**

一般 NISA と、つみたて NISA を利用した新規投資は、2023 年で終了しているため、特に 2023 年中と記していない部分については、「つみたて NISA」を「つみたて投資枠」に置き換えて学習してください。一般 NISA の機能は「成長投資枠」に引き継がれています。「一般 NISA」を「成長投資枠」に置き換えて学習する際は、特に対象商品が異なっていることに注意してください。詳細は P96～「2024 年以降における「NISA」等に係る主な改正事項」でご確認ください。

**■ P6 表の一番上のセル 3 行目**

「国民年金の保険料は 17,000 円に固定されています」→「国民年金の保険料水準は 17,000 円に固定されています」

**■ P16 上のセリフの中**

「～65 歳からも何からの就労をする～」→「～65 歳からも就労する～」

**■ P26 本文上から 4 行目**

「公的年金シミュレーター 2023 年 3 月現在 試験運用中」→「公的年金シミュレーター」

## ■ P42 下から4行目

2023年の通常国会において金融商品取引法の一部改正がされ、その中でお客様に金融商品取引契約の内容について情報提供する際には、そのお客様に理解される方法および程度の説明をすることが、法律で義務付けられることとなりました。



2023年の臨時国会において金融商品取引法の一部改正がされ、その中でお客様に金融商品取引契約の内容について情報提供する際の書面交付義務が情報提供義務に改められ、提供する情報について、お客様に理解していただくように努めることが法律で定められました。

## ■ P62～63 「企業型 DC の加入者」の箇所の追加情報

企業型 DC の加入者の場合、勤務先を 60 歳で一度定年退職となり、その後 65 歳まで再雇用(雇用延長)されるということが少なくありません。

その場合、60 歳で企業型 DC の加入者資格が喪失し、事業主掛金が抛出されなくなることがしばしばあります。再雇用され、国民年金被保険者として働くのであれば、iDeCo の加入資格を有することになります(現状、65 歳まで)。それであれば、これまでの企業型 DC の年金資産を iDeCo に移換し、併せて運用することも可能です(移換時には手数料がかかります)。

## ■ P68 6行目

「積立を基本として「つみたて投資枠」」→「積立を基本とした「つみたて投資枠」

## ■ P106 図の縦軸

「非課税保有残高」→「非課税保有簿価残高」

## ■ P117 表のタイトル

「所得税率」→「所得税の速算表」

■ P136 注釈

※「バリアフリー改修に係る所得税額の特別控除(適用期間:2022年1月1日～2023年12月31日)」「介護保険制度に含まれる『高齢者住宅改修費用助成制度』」などがあります。



※バリアフリー改修に伴う税制優遇としては「バリアフリー改修を行った一定の住宅に係る固定資産税の税額の減額措置(2018年4月1日～2026年3月31日)」などがあります。

以上